



産業廃棄物処理施設変更許可証

平成18年5月31日

住 所 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
氏 名 財団法人宮城県環境事業公社
理事長 加藤正人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5第1項の規定により、
変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

宮城県知事 村井嘉浩

複写無効



許可の年月日	平成9年11月6日	許可番号	10-14-1
施設の種類及び 処理する 産業廃棄物の種類	施設の種類：管理型最終処分場（法律施行令第7条第14号ハ） 処理する産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥（含水率85%以下のものに限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破碎物を含む。） 処理する特別管理産業廃棄物の種類：廃石綿等（以下余白）		
設置場所	宮城県黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地他		
処理能力	埋立面積 614,280 m ² 埋立容量 10,726,000m ³		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項 の規定による許可 証の提出の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更のあった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		
備考	平成18年5月31日 軽微変更による許可証の書換え		



一般廃棄物処理施設変更許可証

平成18年5月31日

住 所 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
氏 名 財団法人宮城県環境事業公社
理事長 加藤正人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

宮城県知事 村井嘉浩

複写無効



許可の年月日	平成 9年11月 6日	許可番号	
施設の種類及び 処理する 一般廃棄物の種類	施設の種類：一般廃棄物の最終処分場（法律施行令第5条第2項） 処理する一般廃棄物の種類：不燃性一般廃棄物、可燃性一般廃棄物、し尿処理施設汚泥、焼却炉燃え殻（以下余白）		
設置場所	宮城県黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地他		
処理能力	埋立面積 614,280 m ² 埋立容量 10,726,000 m ³		
許可の条件	なし		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更のあった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		
備考	平成18年5月31日 軽微変更による許可証の書換え		